

- ・平成30年第4回帯広市議会（定例会）
- ・平成29年度決算審査特別委員会質問内容と趣旨（質問者：岡坂忠志）

□10月1日（月）

【労働費】関係

1. 新規学卒者・若年者の早期離職防止と地元定着に向けた取り組みについて

有効求人倍率の高止まりを受け、ここ十勝における新規高卒者の直近3年間の内定状況も98%を超え、就職希望者のほぼ全員が職に就いています。しかし、その一方で、3年離職率を見ると46.9%と全国平均を上回り、ほぼ2人に1人が3年以内に離職している現状となっています。若年者の早期離職は今にはじまったことではなく、過去からの大きな課題ではありますが、企業側にとっても大きな損失となります。こうしたことから、帯広市としての取り組みや市と地元経済団体等で組織する「雇用創出促進協議会」における、若年層の早期離職防止と地元定着に向けた取り組み、勤労観や職業観の育成に向けた取り組みなどについて質問しました。

市や「雇用創出促進協議会」では、求人と求職のミスマッチ解消による若年者の早期離職防止を目的に「若年者地元定着支援事業」を実施しており、その中で高校3年生を対象とした「社会人になるための就職セミナー」や高校1・2年生には、企業訪問や働くことについてのグループ討議を行う「キャリアクエスト2017」を実施するほか、勤労観・職業観を育成するためのインターンシップを実施するため、受入可能企業作成し、高校側との橋渡しを行ってきました。

帯広市や中小企業家同友会などで構成する「帯広市雇用創出促進協議会」が進めている「ジョブジョブとかち」の取り組みは全国的に見ても高く評価されています。今後も若者が地元で長く安心して働き続けられる環境整備に努力していくことが求められます。

2. とかち勤労者共済センターについて

とかち勤労者共済センター（愛称：あおぞら共済）は、十勝管内の中小企業等で働く労働者の福利厚生事業を行っており、企業・事業所等にとっても従業員の確保や職場・労働環境の改善に大きな役割を果たしています。

平成10年度に十勝管内全域に広域化された以降も一部の町が「とかち勤労者共済センター」に加入していませんでしたが、平成23年に帯広市と管内18町村で締結した「定住自立圏協定」において、「中小企業勤労者の福祉向上」という項目で共生ビジョンに規定されたことに伴い、新得町が加入し、名実ともに十勝管内19市町村が一つになって取り組みを進めてきています。

また、直近5年間の加入状況を見ても、事業所数・会員数ともに増加傾向にあり、あおぞら共済が実施している福利厚生・共済金給付事業の内容充実とセンター事務局の努力の積み重ねが実を結んでいます。

これからも、とかち勤労者共済センターが実施する福利厚生事業を行政としてサポートするとともに、中小企業等で働く方々の労働環境改善に向けた取り組みの継続することによって雇用の安定化を図る必要があります。

【商工費】関係

1. 企業立地促進事業について

「企業立地補助金」と「工業団地立地奨励金」の交付実績と新たな工業団地（西 19 条北工業団地）への企業進出を促進するための考え方を中心に質問しました。

「企業立地補助金」の平成 29 年度交付実績は 6 件で市内企業が 3 件、市外企業が 3 件という内訳になっており、業種を見ても「フードバレーとかち」として取り組んでいる一次産業の高付加価値化を進める事業所が 5 件となっています。また、平成 28 年度からは同補助金の交付要件を見直し、対象区域の制限撤廃などを行った結果、本年度も既に制度拡充分の対象となるものが 3 件あり、企業立地に向けたインセンティブの一つとなっています。

「工業団地立地奨励金」は、西 20 条北工業団地（30 区）の販売が低調だった時期に企業立地を促進するためのインセンティブとして、平成 13 年度から設けられた制度です。平成 29 年度の交付実績は 2 件ですが、30 区については既に完売したことから、同奨励金の今後の考え方について質しましたが、民間分譲地が多少残っていることから制度の存廃については明らかにしませんでした。

また、平成 29 年度には「十勝地域産業活性化協議会」が管外 1,000 社に対し、企業立地動向調査を実施していますが、その中には帯広市を含む道東エリアに進出したいと希望する企業も複数存在しています。こうした企業への積極的なアプローチを行うとともに、企業向け支援制度の充実や他都市で行っている先行予約の実施などを通じて、計画期間内に新工業団地の用地を完売するよう努力を求めました。